

令和6年亀岡市議会定例会令和7年3月議会

提 案 理 由 説 明 書

( そ の 2 )

令和7年3月5日

議員各位には、連日慎重に御審議をいただきまして、誠に感謝にたえない次第でございます。

それでは、ここに追加提案いたしております議案につきまして、御説明を申し上げます。

第61号議案から第70号議案までの10議案は、令和6年度の一般会計及び各特別会計の補正予算でございまして、補助事業等の事業執行に伴う精算整理を基本とし、あわせて国の補正予算に伴う補助事業その他必要経費を補正するものでございます。

まず、第61号議案の一般会計補正予算は、13億60万円を増額し、予算総額を512億3,992万円に補正しようとするものでございます。

増額いたします主な経費は、教育費におきましては、国の補正予算の補助事業を活用し、城西小学校の長寿命化工事に要する経費として、小学校の学校建設事業費に3億9,346万円を計上しております。中学校においては、南桑中学校のトイレ改修を実施する経費として、中学校の学校建設事業費に6,533万円を計上し、教育環境の改善を図ってまいります。

その他、計上いたします主な内容でございますが、「ふるさと力向上寄附金」につきましては、本年度も皆様から多大なる御寄附をいただいております。企業版ふるさと納税などを含めた今年度の寄附金総額を

45億1,329万円と見込み、頂戴しました寄附金を、一旦、基金に積み立てる経費も含め、指定いただいた用途に応じ、総務費のふるさと力向上経費など、それぞれの経費に総額7億5,924万円を計上しております。

また、本市職員の普通退職者に伴います退職手当などを総務費の職員人件費に1億5,734万円を計上しております。

一方、減額いたします主な経費につきましては、公園緑地整備事業費の5億9,970万円、JR千代川駅関連整備事業費の4,935万円をはじめ、各事業の決算整理を基本とする減額を計上いたしております。

歳入につきましては、それぞれの事業に係ります特定財源としての国・府支出金、市債、寄附金等の精算整理とあわせ、一般財源につきましても、所要の金額を補正計上するものでございます。

継続費につきましては、地方自治法第212条の規定により、城西小学校の長寿命化事業について、年割額を変更するものでございます。

繰越明許費につきましては、先に説明いたしました国の補正予算に伴い計上する事業をはじめとして、関係機関との協議・調整等に不測の日数を要したことなどによりまして、やむを得ず年度を越えて実施することとなります各事業について、令和7年度へ繰り越しをしようとするものでございます。

債務負担行為につきましては、コミュニティバス及びスクールバスの

運行に係ります経費について、令和7年度当初からの計画的な事務執行を進める必要があるものについて、地方自治法第214条の規定により、予算に定めるものでございます。

次に、第62号議案から第67号議案までの6議案は、国民健康保険事業特別会計ほか5特別会計の補正予算でございます。

いずれも、年度末における各事業の精算整理を基本として、歳入歳出それぞれ所要の金額を補正するものでございます。

第68号議案から第70号議案の3議案は、亀岡財産区ほか2財産区特別会計の補正予算でございます。

いずれも、各財産区の決算見込みに基づきます精算整理を基本として、基金積立金、財産管理費等所要の金額を補正するものでございます。

次に、第71号議案の国民健康保険条例の一部改正は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額の引き上げと、国民健康保険料の軽減措置に係る所得判定基準の改正をしようとするものでございます。

第72号議案の育親学園新校舎建設工事につきましては、1月29日に入札を執行し、株式会社三煌産業と35億5,080万円で仮契約を締結したものであり、この仮契約を本契約とするため、議決をお願いするものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ、慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしく  
お願い申し上げます。